

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、本市における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合(令和3年4月1日採用者)

区 分	女性割合
一般行政職	52.6%
消防職	0.0%
教育職	100.0%
技能労務職	0.0%
正規職員 計	46.9%

※ 再任用職員、指導主事等は除く

(2) 職員に占める女性職員の割合(令和3年4月1日時点)

区 分	女性割合
一般行政職	31.8%
消防職	2.9%
教育職	100.0%
技能労務職	5.6%
正規職員 計	28.8%

※ 再任用職員を含む

(3) 管理的地位(副課長相当級以上)にある職員に占める女性職員の割合(令和3年4月1日時点)

女性割合
21.2%

(4) 各役職段階の職員に占める女性職員の割合(令和3年4月1日時点)

役 職 段 階	女性割合
部局長等相当職	5.9%
課長相当職	24.1%
課長補佐相当職	33.3%
係長相当職	35.5%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率の男女の差異(令和2年度中の定年退職以外の退職)

区 分	男 性	女 性
正規職員	0.5%	3.9%

※ 任期の定めのない職員に限る

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況(令和2年度)

○育児休業取得率

区 分	男 性	女 性
正規職員	0.0%	100.0%

○育児休業取得期間の分布状況

区 分	1月未満	1月以上 6月未満	6月以上 12月未満	12月以上 24月未満	24月以上
男 性	-	-	-	-	-
女 性	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%

(3) 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間(令和2年度)

区 分	一月当たり
正規職員	21.0時間

※ 管理的地位にある職員を除く

(4) 年次休暇等取得日数(令和2年中)

区 分	取得日数
正規職員	9.8日